

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書の訂正報告書

【根拠条文】 証券取引法第24条の2第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成19年4月3日

【事業年度】 第104期
(自平成17年3月1日 至平成18年2月28日)

【会社名】 久光製薬株式会社

【英訳名】 HISAMITSU PHARMACEUTICAL CO., INC.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 中富 博隆

【本店の所在の場所】 佐賀県鳥栖市田代大官町408番地

【電話番号】 0942 (83) 2101 (代表)

【事務連絡者氏名】 財務部部长 服部 英法

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区丸の内1丁目11番1号
(久光製薬株式会社東京本社)

【電話番号】 03 (5293) 1700 (代表)

【事務連絡者氏名】 東京本社IR室室長 高尾 信一郎

【縦覧に供する場所】 久光製薬株式会社東京本社
(東京都千代田区丸の内1丁目11番1号)

久光製薬株式会社大阪支店
(大阪市中央区南船場1丁目11番12号)

久光製薬株式会社名古屋支店
(名古屋市千種区仲田2丁目7番11号)

久光製薬株式会社福岡支店
(福岡市博多区東那珂2丁目2番10号)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社大阪証券取引所

(大阪市中央区北浜 1 丁目 8 番16号)

株式会社名古屋証券取引所

(名古屋市中区栄 3 丁目 3 番17号)

証券会員制法人福岡証券取引所

(福岡市中央区天神 2 丁目14番 2 号)

1【提出理由】

平成18年5月26日に提出しました第104期（自平成17年3月1日至平成18年2月28日）有価証券報告書の記載事項につき、一部訂正を要する箇所がありましたので、これを訂正するため、有価証券報告書の訂正報告書を提出します。

2【訂正事項】

第一部 企業情報

第4 提出会社の状況

6 コーポレート・ガバナンスの状況

(2) コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況

<取締役・執行役員・監査役>

<内部監査>

3【訂正箇所】

訂正箇所は_____線で表示しています。

第一部 【企業情報】

第4 【提出会社の状況】

6 【コーポレート・ガバナンスの状況】

(2) コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況

<取締役・執行役員・監査役>

(訂正前)

「前略」

監査役制度については、平成16年5月26日開催の定時株主総会において、これまでの4名の監査役のうち、半数の2名を社外監査役とする体制へと移行し、より公正な監査が実施できる体制にいたしました。さらに一層の経営監視機能を強化し、監査体制の強化を図るため、平成18年5月25日開催の定時株主総会において監査役の員数を4名以内から6名以内に定款変更を行いました。

監査役は取締役会に出席するほか、定期的に監査役会を開催し、適宜必要に応じて会計監査人より監査状況に関する報告を受けます。

(訂正後)

「前略」

監査役制度については、平成16年5月26日開催の定時株主総会において、これまでの4名の監査役のうち、半数の2名を社外監査役とする体制へと移行し、より公正な監査が実施できる体制にいたしました。さらに一層の経営監視機能を強化し、監査体制の強化を図るため、平成18年5月25日開催の定時株主総会において監査役の員数を4名以内から6名以内に定款変更を行いました。

監査役は取締役会に出席するほか、定期的に監査役会を開催し、適宜必要に応じて会計監査人より監査状況に関する報告を受けます。なお、社外監査役2名については、当社との取引関係その他の利害関係はありません。

<内部監査>

(訂正前)

内部監査については、平成18年5月25日開催の取締役会において内部監査部門として内部監査室を設置することを決定しました。

「後略」

(訂正後)

内部監査については、平成18年5月25日開催の取締役会において内部監査部門として内部監査室(担当者1名)を設置することを決定しました。

「後略」